

流山市農業委員会  
令和7年第2回  
総会議事録

令和7年2月10日招集

流山市農業委員会

## 流山市農業委員会令和7年第2回総会議事録

- 1 期 日 令和7年2月10日(月)
- 2 場 所 流山市役所第301会議室
- 3 議 長 名 水代 啓司
- 4 署名委員 9番 石井 保  
10番 岡田 長政

### 5 出席農業委員(委員12名)

- |            |           |
|------------|-----------|
| 1番 鈴田 徹    | 2番 矢口 優子  |
| 3番 池田 操代   | 4番 金子 文雄  |
| 5番 鈴木 亨    | 6番 金子 孝博  |
| 7番 中嶋 清    | 8番 小菅 康男  |
| 9番 石井 保    | 10番 岡田 長政 |
| 11番 山崎 日出男 | 12番 水代 啓司 |

### 6 欠席農業委員(委員0名)

### 7 出席農地利用最適化推進委員(委員4名)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1地区 藍川 治助 | 2地区 森田 元彦  |
| 1地区 染谷 文夫 | 2地区 海老原 節雄 |

### 8 欠席農地利用最適化推進委員(委員0名)

- 9 書記名 事務局主事 窪田 優成

- 10 事務局 事務局次長 染谷 晃  
事務局主任主査 秋元 敏男  
事務局主任主事 田仲 悠太郎

### 11 会議目次

- 議案第6号 農用地利用集積計画の決定について ..... 1
- 議案第7号 農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について ..... 2
- 報告第3号 生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について ..... 4
- 報告第4号 転用許可に伴う工事完了の報告について ..... 4
- 報告第5号 専決処理の報告について ..... 5

▲開会 午後3時00分

○水代会長 ただ今から令和7年第2回流山市農業委員会総会を開会いたします。

ただいまのところ出席委員は12名中12名で定足数に達しておりますので、会議は成立していることを報告いたします。

また、農地利用最適化推進委員より4名出席していることを報告いたします。

次に、本日の総会の議事録署名委員の指名を行います。

流山市農業委員会会議規則第14条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○水代会長 異議なしと認めます。

9番 石井委員、10番 岡田委員を指名いたします。

次に、会議書記の指名を行います。

本日の会議の書記として、窪田主事を任命いたします。

○水代会長 次に、本日の総会の議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

染谷次長。

◎染谷次長 お手元に配布させていただきました議案書を2枚めくっていただき、この議案書の「会議目次」を御覧ください。

本日、御審議いただく案件につきましては、議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」から、議案第7号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」までの2議案について、御審議いただきたいと思います。

また、報告事項といたしましては、報告第3号「生産緑地買取申出による農業従事者への斡旋について」から報告第5号「専決処理の報告について」を報告させていただきます。

説明は、以上です。

よろしくお願い申し上げます。

○水代会長 ただいまの説明について、何か質問ございますか。

(なしの声あり)

○水代会長 なしと認めます。

これより議事に入ります。

○水代会長 議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の1ページをお開きください。

議案第6号

農用地利用集積計画の決定について

次のとおり、農用地利用集積計画案について審議を求める。

令和7年2月10日提出

今月の申請は新規が1件です。

議案の1番の権利者は、流山市下花輪にお住まいの方で、職業は農業です。

対象となる農地は、下花輪の畑1筆 面積1,214平方メートルです。

利用権の設定期間は、新規により6年間で、権利の種類は使用貸借です。

本件の議案案内図につきましては、1ページにございますので、併せて御参照ください。

今月の農用地利用集積は、以上です。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○水代会長** 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

金子孝博委員長。

**○金子孝博委員長** 議案第6号「農用地利用集積計画の決定について」御報告いたします。

今月の案件は、新規が1件です。

本件については、新たに6年間の利用権を設定するものです。

権利者の職業は農業で年齢は26歳です。

農業従事者は3名で、耕作面積は約1.3ヘクタール、農業従事日数は300日です。

次に、申請地につきましては、写真のとおり耕起済みの状態でした。

以上のことをもとに審議しましたところ、計画要請の内容は、労働力の確保および農地の効率的利用の確保が図れることや、従事日数などの各要件をいずれも満たしております。

よって、本案につきましては、全会一致をもって承認相当という結論に達しました。

報告は以上です。

よろしく御審議をお願いいたします。

**○水代会長** ありがとうございます。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

**○水代会長** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

本案について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって、議案第6号については承認することに決定いたしました。

ありがとうございます。

**○水代会長** 次に、議案第7号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

染谷次長。

◎**染谷次長** 議案書の3ページをお開きください。

議案第7号

農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について  
次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求める。

令和7年2月10日提出

今月の申請は1件です。

申請者は、流山市平方にお住まいの方です。

申請地は、美原三丁目の登記地目畑1筆 面積836平方メートルで、変更後の地目につきましては宅地です。

本件は、現況が宅地として20年以上経過していることから、登記簿上の地目を現況の地目に合わせるため願出があったものです。

議案案内図は、3ページと4ページにございますので、併せて御参照ください。

説明は、以上です。

よろしくお願い申し上げます。

○**水代会長** 本案について、担当委員会から審議結果について報告を求めます。

金子孝博委員長。

○**金子孝博委員長** 議案第7号「農地法の規定に基づく許可を要しない土地の証明願について」御報告いたします。

今月の案件は、1件です。

本案については、審議に先立ち現地調査を行っております。

申請地につきまして、前方の地図で御説明いたします。

申請地は、東武線江戸川台駅の北西約1キロメートルに位置している土地です。

申請者が令和5年に相続により取得した土地で、昭和48年頃から配置図のように、倉庫・工場として使用しているとのことでした。

今回の願出書の提出に当たっては、現在表示しております昭和50年に撮影された航空写真が添付されております。

次に、申請目的につきましては、登記簿上の地目は畑となっておりますが、現況と異なることから、地目を一致させるため願出があったものです。

現地調査を行ったところ、現況は投影している写真のとおり宅地の状況となっていることを確認いたしました。

以上のことをもとに審議したところ、本件土地については、今から20年以上は宅地として利用されていることが確認できるため、本案については全会一致をもって証明相当という結論に達しました。

報告は以上です。

よろしくお願い申し上げます。

○**水代会長** ありがとうございます。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑をお持ちの方は、挙手をお願いいたします。

(なしの声あり)

○水代会長 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

本案について、証明することに賛成の方は挙手をお願いします。

挙手、全員であります。

よって、議案第7号については証明することに決定いたしました。

ありがとうございました。

○水代会長 次に、報告第3号「生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について」報告を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の4ページをお開きください。

報告第3号

生産緑地買取り申出による農業従事者への斡旋について

生産緑地法第13条の規定による農業従事者への斡旋依頼が次のとおりあったので報告する。

令和7年2月10日報告

今月の生産緑地の斡旋依頼は1件です。

本件は、令和6年12月総会で「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」で承認をいただきました方の農地です。

議案案内図につきましては、5ページにございますので、併せて御参照ください。

今後、買取り申出から3か月が経過する日までに、買取りの申し出がなかった場合には、生産緑地地区の行為の制限が解除されることになります。

今月の生産緑地の買取り申出についての御報告は、以上です。

よろしくお願いいたします。

○水代会長 ただいま報告がありましたが、質問、意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

○水代会長 特にないようですので、次に進みます。

○水代会長 次に、報告第4号「転用許可に伴う工事完了の報告について」報告を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の5ページを御覧ください。

報告第4号

転用許可に伴う工事完了の報告について

農地転用許可に伴う工事完了を確認したので、報告する。

令和7年2月10日報告

今月の工事完了報告は1件です。

本件は、令和6年11月の総会で審議がなされ、令和6年11月13日付けで許可となった案件であります。

案内図および土地利用計画図については、議案案内図の7ページと8ページにございます。

本件につきましては、1月9日に金子孝博委員と染谷委員に現地を確認いただきました。

また、現地確認した際の写真につきましては、スライドにしておりますので、併せて御参照ください。

今月の転用許可に伴う工事完了報告は、以上です。

よろしくお願いいたします。

○水代会長 ただいま報告がありましたが、質問、意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

○水代会長 特にないようですので、次に進みます。

○水代会長 最後に、報告第5号「専決処理の報告について」報告を求めます。

染谷次長。

◎染谷次長 議案書の6ページをお開きください。

報告第5号

専決処理の報告について

流山市農業委員会事務局規程第7条第1項の規定により、次のとおり専決処理したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年2月10日報告

最初に、1. の農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告いたします。

今月の農地法第3条の届出の報告は、1件、4筆、合計面積2,746平方メートルです。

次に、2. の農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、報告いたします。

今月の農地法第4条の届出の報告は、2件 6筆 合計面積586.91平方メートルです。

最後に3. の農地法第5条第1項第6号の規定による届出です。

今月の農地法第5条の届出の報告は、14件 19筆 合計面積6,985.36平方メートルです。

いずれも、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。

続きまして、議案書の8ページをお開きください。

今月報告の農地法第4条・第5条届出の集計表を記載しております。

第4条につきましては、住宅用地が1件とその他の建物施設用地が1件の計2件です。

第5条につきましては、マンションの区分所有を除く住宅用地が12件、マンションの区分所有が1件、その他の建物施設用地が1件の計14件の届出がありました。

今月の専決処理の報告は、以上です。

よろしくお願いいたします。

○水代会長 ただいま報告がありましたが、質問、意見がございましたら承ります。

(なしの声あり)

○水代会長 特にないようですので、次に進みます。

○水代会長 以上をもって、本日の定例総会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもって、令和7年第2回流山市農業委員会総会を終了いたします。

慎重審議をいただきありがとうございました。

△閉会 午後 3 時 14 分

この議事録は、真正であることを認めて署名する。

令和7年2月10日

流山市農業委員会 会長

水沢啓司

流山市農業委員会 委員

石井保

流山市農業委員会 委員

岡田長政